

新潟県

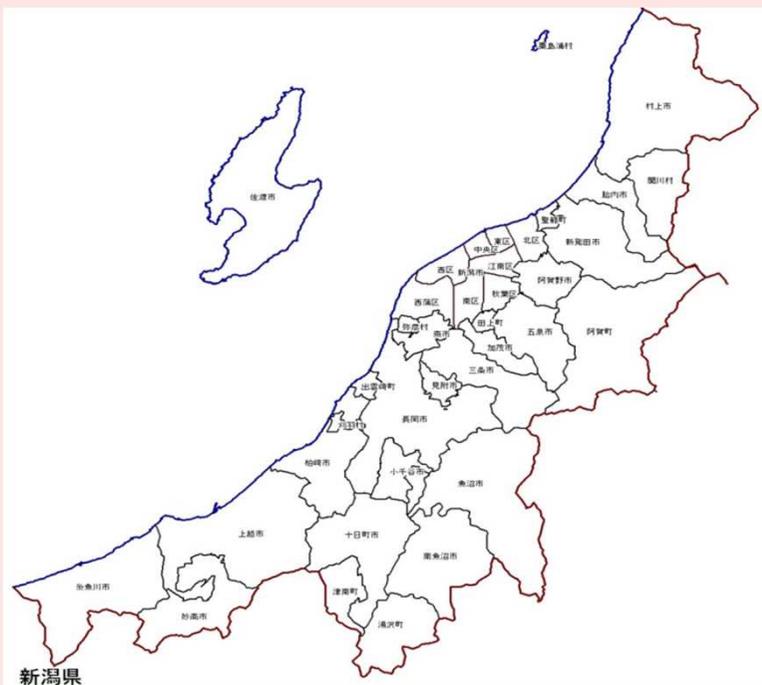
医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働 ～本人中心の支援のために～

新潟県では医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働を目標に、3つの会議を重層的に連動させて、地域移行の推進のための体制整備を図っています。

また、圏域ごとに保健所と障害者地域生活支援センターアドバイザーが中核となり、精神科病院との連絡会やピアサポート活動の推進を行っています。

1 県又は政令市の基礎情報

新潟県



取組内容

- 新潟県障害者地域生活支援センター事業の実施
アドバイザーの配置
- 圏域ごとの連絡調整会議（地域移行支援部会）において地域課題への対応や体制整備を協議

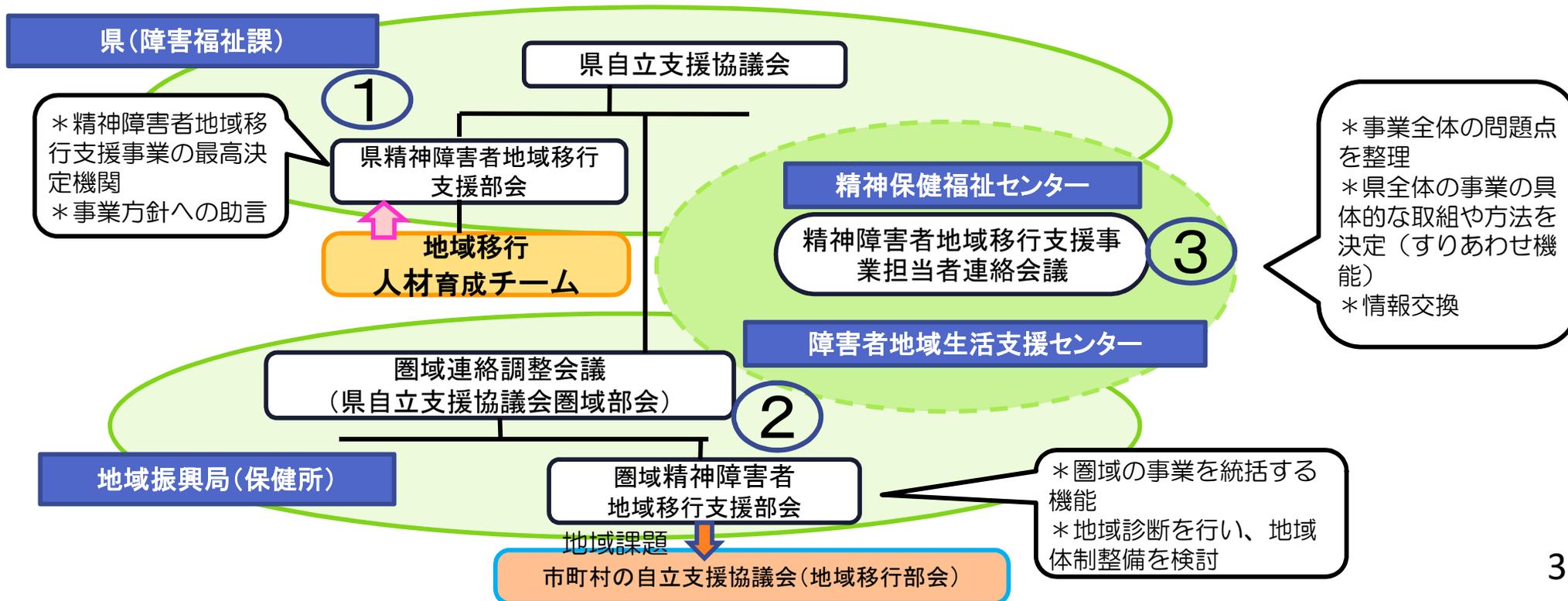
基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年1月末）	7カ所（政令市除く）		
市町村数（H29年1月末）	30市町村		
人口（H28年12月1日）	2,283,993人		
精神科病院の数（H29年1月末）	30病院		
精神科病床数（H28年4月1日）	6,637床		
入院精神障害者数 （H27年6月末）	3か月未満：1056人（18.2%）		
	3か月以上1年未満：885人（15.3%）		
	1年以上：3856人（66.5%）		
	うち65歳未満：1584人		
	うち65歳以上：2272人		
退院率（H27年6月末）	入院後3か月時点：51.6%		
	入院後6か月時点：77.8%		
	入院後1年時点：87.2%		
相談支援事業所数（H28年4月1日）	基幹相談支援センター：9		
	一般相談事業所数：69		
	特定相談事業所数：139		
障害福祉サービスの利用状況 （H28年12月）	地域移行支援サービス：18人		
	地域定着支援サービス：63人		
保健所（H28年1月末）	13カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H27年度）	2回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	7カ所
	市町村	有	29カ所
精神保健福祉審議会（H28年12月末）	1回/年、委員数19人		

※H28年12月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（推進体制）

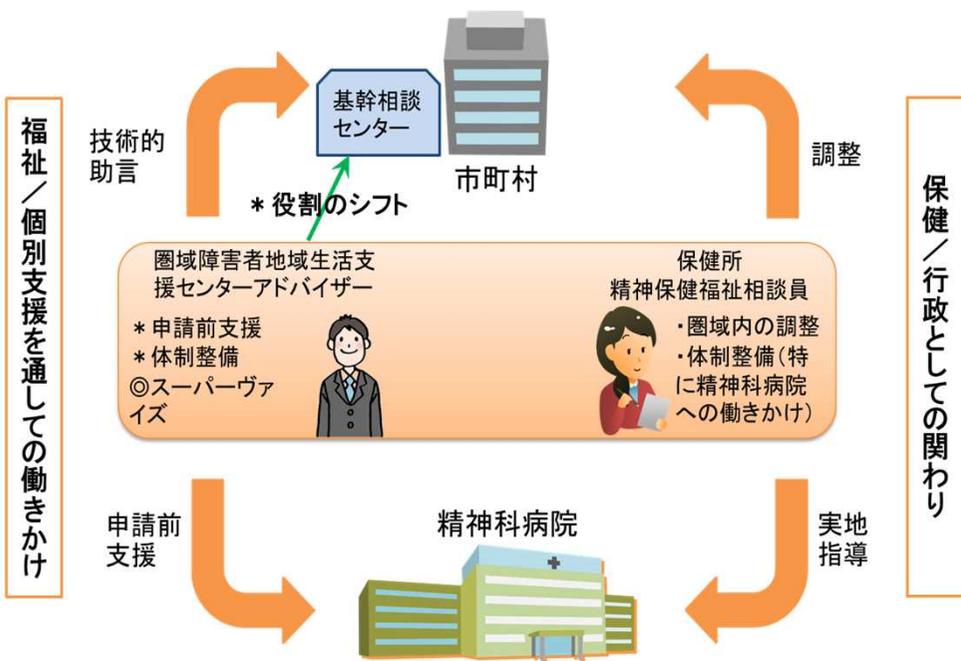
- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の推進体制
 - 3つの会議の連動と人材育成の取り組みにより、精神障害者の地域移行・地域定着を推進。
 - ① 県自立支援協議会・精神障害者地域移行支援部会（県部会）
 - 県全体の事業方針を決定
 - ② 圏域連絡調整会議・精神障害者地域移行支援部会（圏域部会）
 - 圏域の事業を統括、圏域課題について地域体制整備を検討
 - ③ 精神障害者地域移行支援事業担当者連絡会議
 - 県の事業方針に基づく具体的な取組や圏域間の情報交換
- 人材育成チーム 官民協働で取り組む精神障害者地域移行支援研修会をとおり地域の中核的人材を育成。



2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（抜粋）

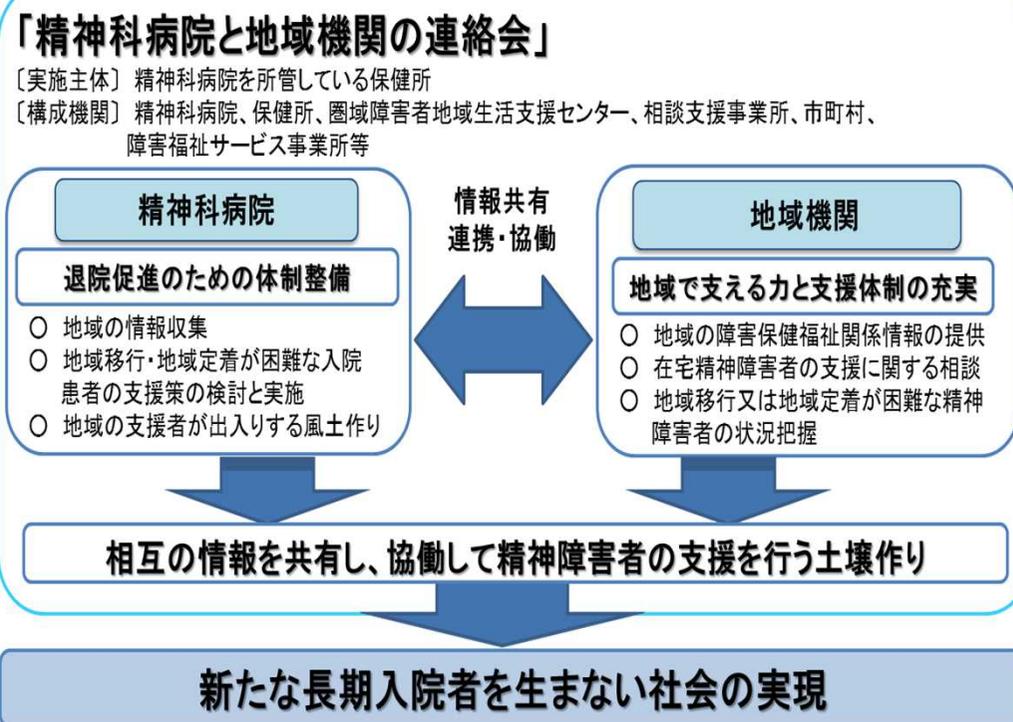
◎新潟県障害者地域生活支援センター事業

平成19年から各障害保健福祉圏域の中核的な相談支援事業所に「新潟県障害者地域生活支援センター事業の一部を委託」。「センター」は専門アドバイザーを置き、一般相談支援事業所への伴走支援・スーパーヴァイズをとおして体制整備を担う。また、保健所（精神保健福祉相談員）が精神科病院への働きかけを中心とする圏域内の関係機関の調整を担っており、相互の連携により事業を推進。



◎精神科病院と地域機関の連絡会

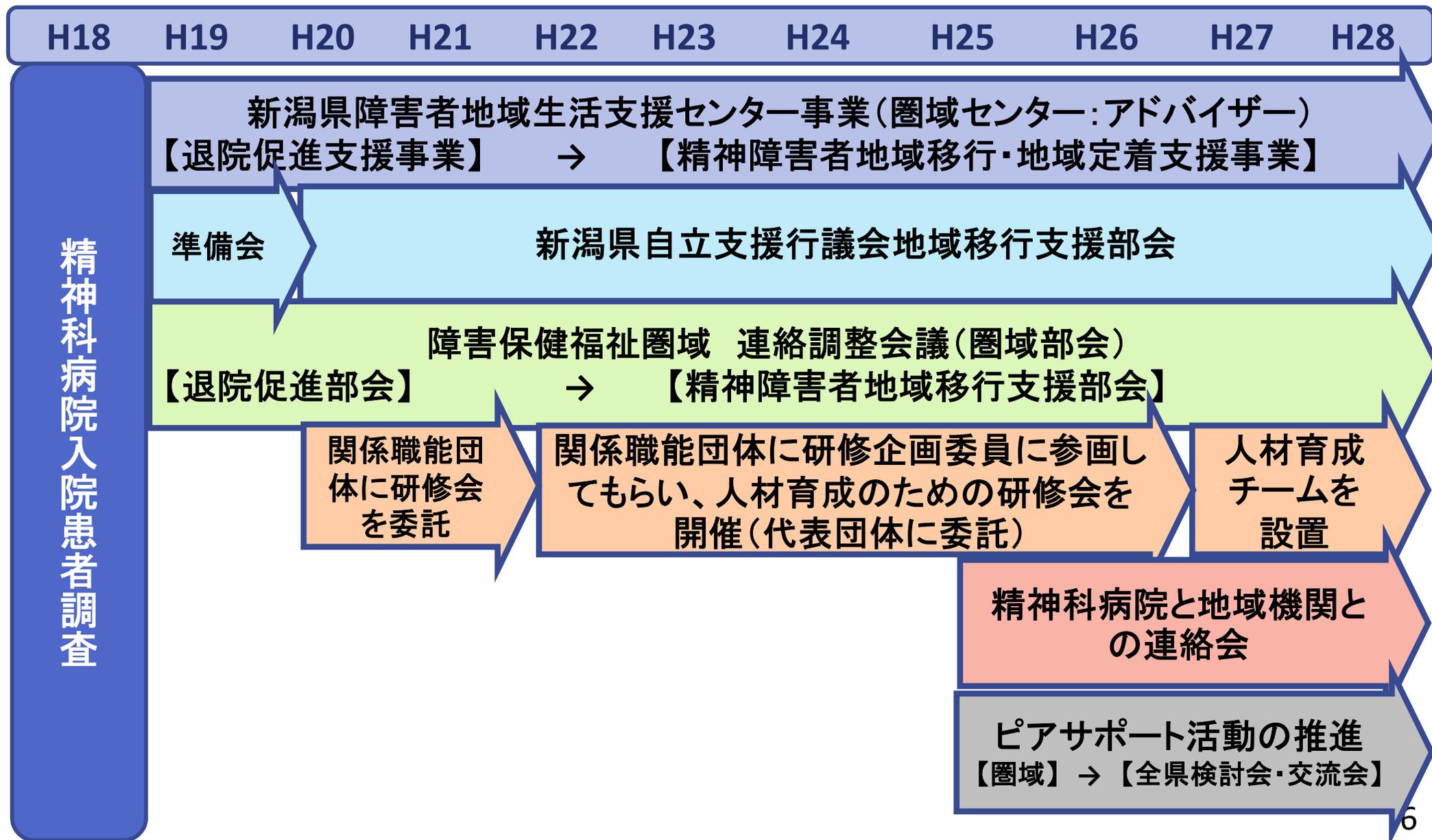
平成25年度から事業目標を「新たな長期入院者を生まないための取り組みの強化」とし、「連絡会」を開催。精神科病院と地域の関係者が相互の理解を深め、協働して精神障害者の支援をおこなう土壌作りをする。精神保健福祉法の改正が後押し（精神科病院管理者に退院促進のための体制整備を義務づけ）し、平成26年度からは定期開催を目標としている。各病院・地域の実情とニーズに沿って実施。体験発表等でピアの力も活用。



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	（佐渡市の場合） 佐渡市自立支援協議会精神障がい部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報交換・情報共有 佐渡地域の精神保健福祉施策の目指すゴールと関係機関の役割について 圏域内での地域移行地域定着支援事業の実施計画について
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 部会への当事者の参加によるピアサポーターの育成 地区デイケアの実施
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	（県央圏域の場合） 県央圏域精神障害者地域移行支援協議会（新潟県精神障害者地域移行地域定着支援事業）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内医療機関の状況（長期入院者の状況、地域移行利用者の状況等）の情報共有 圏域課題への対応
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 県央圏域家族教室の開催 地域移行に取り組む事業所のスキルアップ
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	新潟県障害者自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	県全体の精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る施策を推進するための検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成チームの設置 精神科病院と地域機関との連絡会の開催 養護老人ホームへの聞き取り調査の実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 精神障害者の地域移行支援に関する会議の有機的なつながりがある。
2. 官民協働で取り組む精神障害者地域移行支援研修会による人材育成のしくみ。
3. 精神科病院と地域機関の連絡会の実施による連携体制の構築。
4. 地域体制整備コーディネーター(圏域障害者地域生活支援センター)と保健所の協働。

課題

1. 地域移行支援サービスの利用者数が伸びない。
2. 高齢長期入院精神障害者の地域移行のために、高齢分野との連携強化が必要。
3. 圏域での取り組みを基幹相談支援センター等市町村単位に波及させていくこと。

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数(各年6月30日現在)(人)	4,109	4,033	3,856
地域移行支援利用者数(各年度3月末時点)(人)	35	32	19
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	—	—	—
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	—	28	36

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 地域移行支援の対象者の現状把握→7圏域中1圏域
2. 高齢分野との連携→養護老人ホーム調査から得られた結果をフィードバックし連携に活かす取組を行う(7圏域中2圏域)

「平成28年度 精神障害者の地域移行担当者等会議 (H28.6.30開催)」でたてた目標

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の実施スケジュール

平成29年度の目標

1. 長期に移行する入院者への働きかけ及び新規入院者を長期化させない取組
2. 当事者の力を活かす取組
3. 精神障害者の地域生活支援体制整備
4. 地域移行相談の受け手の確保

時期(月)	実施内容(予定)	担当
通年	保健所、圏域センターアドバイザーを中心に圏域ごとの取組 (H29.2県部会、H29.3担当者連絡会議により取組方針を決定)	保健所相談員 圏域センターアドバイザー
4月～	人材育成チームによる研修会企画・運営	人材育成チーム
6月頃 8月頃	精神障害者地域移行支援事業担当者連絡会議① 自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会①	精神保健福祉センター・障害福祉課